

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年4月15日
【四半期会計期間】	第81期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	中部水産株式会社
【英訳名】	CH BU SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 脇坂 剛
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052) 683 - 3000
【事務連絡者氏名】	経理部長 臼井 敬人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052) 683 - 3000
【事務連絡者氏名】	経理部長 臼井 敬人
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第3四半期 累計期間	第81期 第3四半期 累計期間	第80期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	26,997,433	28,672,770	34,890,991
経常利益 (千円)	222,169	445,052	241,844
四半期(当期)純利益 (千円)	186,883	334,673	319,793
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失() (千円)	48,011	120,467	33,511
資本金 (千円)	1,450,000	1,450,000	1,450,000
発行済株式総数 (千株)	1,926	1,926	1,926
純資産額 (千円)	12,246,742	12,852,494	12,306,279
総資産額 (千円)	16,584,800	16,912,902	15,039,713
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	106.23	200.01	184.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	85.00
自己資本比率 (%)	73.8	76.0	81.8

回次	第80期 第3四半期 会計期間	第81期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	48.80	72.61

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期累計期間における当社を取り巻く環境は、コロナ禍からの脱却により、インバウンド増加と国内需要の回復による社会経済活動の正常化が進むとともに、幅広い業種で価格転嫁が進展してきました。一方で、緊迫した世界情勢に加え、電気代、ガス代の負担軽減策の効果もありましたが、原材料費などの高止まりや、個人消費では物価の高騰を背景とした生活防衛意識の高まりなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、売上高は、外食需要の回復や、魚価の上昇などの要因により、全体で28,672百万円(前年同四半期比6.2%増)となりました。経常利益は、445百万円(前年同四半期比100.3%増)となり、四半期純利益は、334百万円(前年同四半期比79.1%増)となりました。

今後につきましては、出荷者との繋がりを深め、養殖魚や他魚種の集荷に取り組みなど、自然の影響を受けやすい天然魚の漁獲量減少に対応します。また、持続可能な水産物のサプライチェーンに付与されるマリン・エコラベル・ジャパン(MEL)の認証を取得しており、資源や環境に配慮したサステナブルな水産物の取扱いにも関わってまいります。また、2022年12月に「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」(水産流通適正化法)が施行されました。違法に採捕された水産動植物の流通を防止するため、当社も水産流通適正化法を遵守してまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(卸売部門)

鮮魚は、海水温の上昇や海流の変化といった海洋環境の影響が起因と考えられる漁獲量の減少もあり取扱数量は減少したものの、集荷を強化するとともに、量販店に対する商品の企画提案に取り組んだ結果、まぐろ、帆立貝柱、いわしなどが堅調に推移し増収となりました。

塩冷加工品は、国際的な需要増加や漁獲量減少、円安による仕入価格の上昇といった影響を受けましたが、量販店や小売業者向けの鮭鱒、カニ類などが堅調に推移し増収となりました。

この結果、売上高は28,142百万円(前年同四半期比6.2%増)、営業利益は302百万円(同81.2%増)となりました。

(冷蔵倉庫部門)

外食産業向け商材に回復がみられ、冷マグロなど超低温冷凍の入庫が順調に推移した結果、売上高は355百万円(前年同四半期比10.6%増)、営業利益は119百万円(同74.1%増)となりました。

(不動産賃貸部門)

主な事業である賃貸マンションが順調に稼働した結果、売上高は174百万円(前年同四半期比5.5%増)、営業利益は132百万円(同6.9%増)となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は、16,912百万円となり、前事業年度末に比べ1,873百万円(12.5%)増加しました。これは主に、売掛金2,015百万円、現金及び預金1,125百万円、投資有価証券236百万円の増加、商品1,301百万円、有価証券96百万円の減少によるものです。

負債は、4,060百万円となり、前事業年度末に比べ1,326百万円(48.5%)増加しました。これは主に、買掛金820百万円、受託販売未払金97百万円の増加によるものです。

純資産は、12,852百万円となり、前事業年度末に比べ546百万円(4.4%)増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金354百万円、利益剰余金192百万円の増加によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

- (5) 研究開発活動
該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,619,000
計	6,619,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年4月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,926,900	1,926,900	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数100株
計	1,926,900	1,926,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	1,926,900	-	1,450,000	-	1,045,772

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2023年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 253,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,666,700	16,667	同上
単元未満株式	普通株式 6,600	-	-
発行済株式総数	1,926,900	-	-
総株主の議決権	-	16,667	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
中部水産(株)	名古屋市熱田区川並町 2 - 22	253,600	-	253,600	13.1
計	-	253,600	-	253,600	13.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,790,268	4,915,307
売掛金	1,701,388	3,716,453
有価証券	496,020	399,746
商品	3,075,129	1,773,971
貯蔵品	7,218	7,020
その他	12,290	16,255
貸倒引当金	8,120	16,414
流動資産合計	9,074,194	10,812,338
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	666,209	655,805
土地	1,955,249	1,955,249
その他(純額)	34,923	28,630
有形固定資産合計	2,656,381	2,639,685
無形固定資産	53,468	41,831
投資その他の資産		
投資有価証券	2,902,099	3,138,694
関係会社長期貸付金	90,000	85,000
その他	961,247	888,368
貸倒引当金	697,678	693,015
投資その他の資産合計	3,255,668	3,419,048
固定資産合計	5,965,518	6,100,564
資産合計	15,039,713	16,912,902
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,776,672	2,597,496
受託販売未払金	112,762	210,336
未払法人税等	38,601	61,731
賞与引当金	60,856	24,357
役員賞与引当金	11,805	-
その他	161,485	446,834
流動負債合計	2,162,183	3,340,755
固定負債		
退職給付引当金	300,016	312,999
その他	271,234	406,654
固定負債合計	571,251	719,653
負債合計	2,733,434	4,060,408

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,450,000	1,450,000
資本剰余金	1,045,772	1,045,772
利益剰余金	9,923,614	10,116,056
自己株式	856,388	856,718
株主資本合計	11,562,998	11,755,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	743,280	1,097,384
評価・換算差額等合計	743,280	1,097,384
純資産合計	12,306,279	12,852,494
負債純資産合計	15,039,713	16,912,902

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	26,997,433	28,672,770
売上原価	25,736,607	27,171,874
売上総利益	1,260,825	1,500,895
販売費及び一般管理費	1,138,993	1,187,336
営業利益	121,832	313,559
営業外収益		
受取利息	6,924	7,735
受取配当金	77,715	87,605
受取手数料	18,221	17,697
その他	18,522	18,623
営業外収益合計	121,383	131,661
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	20,854	-
雑損失	192	167
営業外費用合計	21,046	167
経常利益	222,169	445,052
特別利益		
補助金収入	49,376	-
特別利益合計	49,376	-
税引前四半期純利益	271,545	445,052
法人税、住民税及び事業税	52,199	125,298
法人税等調整額	32,462	14,919
法人税等合計	84,662	110,379
四半期純利益	186,883	334,673

【注記事項】

(追加情報)

(不適切な会計処理)

当社は、2023年11月に当社卸売部門の特定の販売先に対する売掛金について約定弁済がなされなかったことを契機として、当該取引に係る確認を行ったところ、当社の特定の仕入先が循環取引等の不適切な取引を主導し、販売先に対する架空取引が生じている可能性があることが判明しました。当該取引では、当該仕入先の冷蔵倉庫に保管されていた商品について実際には商品の移動を行わずに名義のみを変更する取引が利用されていました。また、発覚時点において当該仕入先の冷蔵倉庫に保管しているとされていた商品610,637千円は存在していないことが判明しました。

そこで、2024年2月9日付の取締役会において、当該取引にかかる事実関係の調査、並びに原因の究明、類似事象の有無の確認、財務諸表等への影響額の算定、及び再発防止策の提言を目的として、特別調査委員会の設置を決議いたしました。

当社は、2024年4月8日、特別調査委員会から調査報告書を受領し、当社が特定の販売先と行っていた一部の取引は商品が存在しない架空循環取引であり、その経済的実態は資金移動取引であるとの報告を受けました。

当社は、報告内容の検討の結果、当該取引は売上及び仕入としての実態のない取引として、関連する売上高及び売掛金、仕入高及び買掛金、並びにその差額として計上された利益を取り消すこととし、この取引に関して発生した資金移動取引について金融取引として認識して、長期未収入金を計上しました。併せて当該長期未収入金に対しては、各期末における回収可能性を検討の上、貸倒引当金を計上しました。また、今回の調査の過程で発見された顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)の判断誤りに起因する修正事項等を併せて訂正いたしました。

上記訂正による、各年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
売上高	865,486	393,727
営業利益	7,310	5,549
経常利益	10,656	619
当期純利益	17,975	6,621

(単位：千円)

	前事業年度	当第3四半期会計期間
総資産	640,930	615,903
純資産	654,791	661,413

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	51,462千円	56,296千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	79,250	45	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金
2022年11月8日 取締役会	普通株式	70,442	40	2022年9月30日	2022年12月8日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	75,300	45	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金
2023年11月7日 取締役会	普通株式	66,931	40	2023年9月30日	2023年12月8日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	54,200千円	54,200千円
持分法を適用した場合の投資の金額	389,273	261,760

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()の金額	48,011千円	120,467千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに
 収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	冷蔵倉庫 部門	不動産賃貸 部門			
売上高						
顧客との契約 から生じる収益	26,510,777	321,090	-	26,831,867	-	26,831,867
その他の収益	-	-	165,565	165,565	-	165,565
外部顧客への 売上高	26,510,777	321,090	165,565	26,997,433	-	26,997,433
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	97,569	-	97,569	97,569	-
計	26,510,777	418,659	165,565	27,095,003	97,569	26,997,433
セグメント利益	166,799	68,501	124,055	359,356	237,523	121,832

(注)1 セグメント利益の調整額 237,523千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに
 収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	冷蔵倉庫 部門	不動産賃貸 部門			
売上高						
顧客との契約 から生じる収益	28,142,954	355,100	-	28,498,054	-	28,498,054
その他の収益	-	-	174,715	174,715	-	174,715
外部顧客への 売上高	28,142,954	355,100	174,715	28,672,770	-	28,672,770
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	107,560	-	107,560	107,560	-
計	28,142,954	462,660	174,715	28,780,330	107,560	28,672,770
セグメント利益	302,315	119,266	132,604	554,185	240,626	313,559

(注)1 セグメント利益の調整額 240,626千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	106円23銭	200円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	186,883	334,673
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	186,883	334,673
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,759	1,673

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社では、当第3四半期累計期間において、不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。これに伴い、特別調査委員会による調査費用(2024年4月8日に調査報告書受領)、過年度決算等の訂正に要する費用等が発生し、当事業年度において、当該諸費用を計上する予定ですが、現時点ではその金額を合理的に見積もることができません。

2【その他】

2023年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当金の総額 66,931千円

(ロ) 1株当たり中間配当額 40円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年12月8日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月15日

中部水産株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 田 一 暁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部水産株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第81期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中部水産株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。